

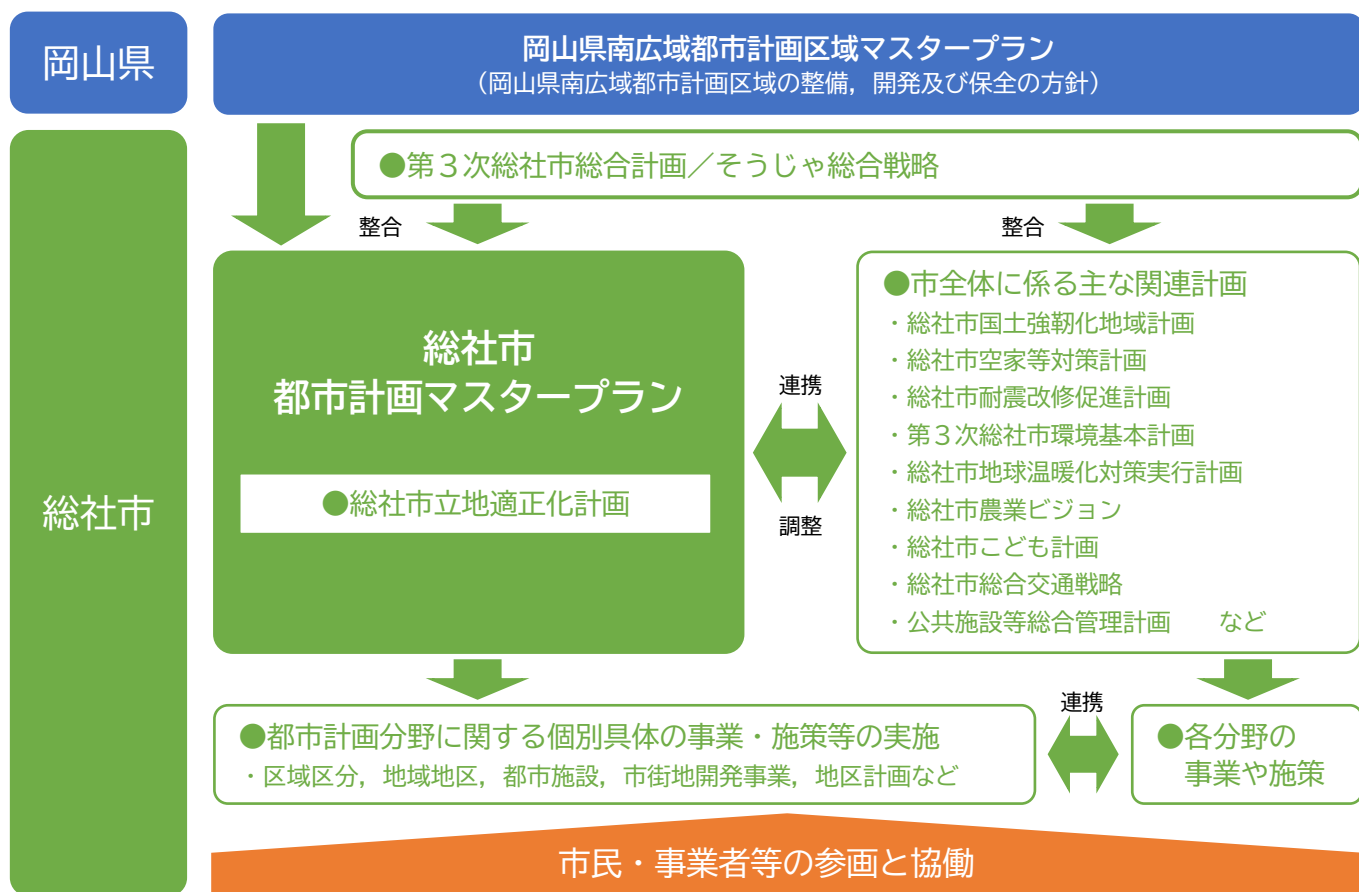
■ 都市計画マスタープランの役割

・都市計画マスタープランは、中長期的な視点で都市の将来像を明確にし、その実現に向けて、土地利用の方針、市街地整備や都市施設整備などの方針を定めるもので、次のような役割があります。

- ◆実現すべき具体的な都市の将来像を明らかにします
- ◆市民、事業者、行政の共通の目標となります
- ◆具体的な都市計画の決定・変更の指針となります
- ◆個別の都市計画や岡山県南広域都市計画区域マスタープラン、総合計画等との整合・相互調整を図ります

■ 上位・関連計画との位置づけ

・都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、市の総合計画や個別計画との関係は下図のとおりです。



■ 計画の対象区域

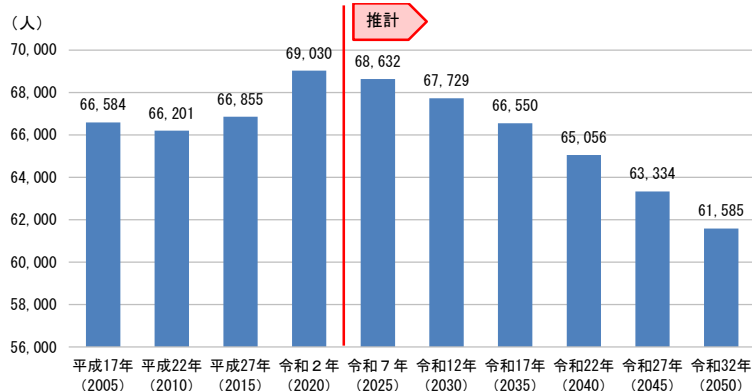
・本市の全域を基本としつつ、土地利用の規制・誘導や都市機能の配置、都市施設の整備など、主に都市計画分野に関する事項については、都市計画区域を対象とします。

■ 計画の目標年次

- ・令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度までの 10 年間の計画として定めます。
- ・目標年次までの間に、社会情勢や本市の都市構造に大きな変化等がある場合には、適宜見直しを行います。

■ 人口減少・少子高齢化

- ・人口減少は全国共通の課題であり、今後大幅に減少していくと予測されています。
- ・人口減少や少子高齢化の進行により、消費の低下や労働力不足による経済活動の縮小、国や自治体の財政の悪化など、多方面に影響が及ぶことが懸念され、いかに社会・地域活力を維持していくかが求められています。



総社市の人口推移(国勢調査)と将来予測(国立社会保障・人口問題研究所)

■ 安全・安心なまちづくりへの意識の高まり

- ・大規模災害はいつ訪れるか分からないため、社会基盤の整備や適切な維持管理による防災・減災、市民や地域の連携による自助・共助の取組など、安全・安心なまちづくりを進めていくことが求められています。

■ 社会資本の老朽化とストック再編

- ・都市機能を支えている社会資本の多くは、今後一斉に老朽化することが見込まれており、限られた財源の中で都市基盤の安全・安心を維持していくためには、計画的かつ効率的な維持管理が求められています。

■ 環境問題の深刻化とSDGsの推進

- ・地球温暖化や生物多様性の喪失など、地球規模の環境問題に対応するため、温室効果ガスの排出削減に向けた取組が求められています。
- ・こうした環境問題への取組をはじめ、各自治体においてSDGsを意識した持続可能なまちづくりが進められています。



■ AI・ICT・ビッグデータ等の技術革新

- ・デジタル技術の革新は目覚ましく、暮らしや産業などの様々な分野で、地域課題の解決に向けたデジタル技術の活用が進められています。

■ ウェルビーイング社会の推進

- ・ウェルビーイングとは、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念であり、住環境や子育て、医療・福祉、移動・交通、都市景観、自然災害、雇用など、様々な指標で地域の幸福度が表されます。

■ まちづくりの目標

- ・第3次総社市総合計画が目指す将来都市像や基本理念の考え方と整合を図るとともに、都市の現況や将来予測、市民ニーズ、社会情勢の変化等を踏まえ、まちづくりの目標を次のように定めます。

総社市民であることにしあわせを感じられるまち

人口減少や様々な社会環境の変化が予測される中で、総社市に住みたい・住み続けたいと思っていただくためには、総社市で暮らすことに満足感（幸福）を感じていただくことが重要です。

市民が「しあわせ」を感じる場面は様々で、心身の健康や日々の生活等の「個人（人）」に関する部分や、趣味や仕事、地域行事や社会的つながり等の「社会」に関する部分など多岐にわたりますが、「しあわせ」の実感は、安全で安心なまちの上に形成されるものです。

都市計画マスタープランでは、自然や地域資源、都市基盤、都市機能、居住など、「人」や「社会」が活動する上で土台となる「まち」を対象として、美しさや快適さ、利便性、にぎわい、防災などの視点から、まちを豊かにしていくことを目指します。

■ まちづくりの基本目標

- ・まちづくりの目標の実現に向けて、社会情勢の変化等を踏まえた今回の都市計画マスタープランの見直しポイントである「持続可能」、「人が中心」、「変化への適応」の3つの視点から、基本目標を設定します。

ポイント①
持続可能

都市と自然の
バランスがとれた
持続可能なまち総社

- 各地域や拠点が便利につながるコンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり
- 総社市に住みたい・住み続けたいという思いを実現できるまちづくり
- 豊かな自然と共生するまちづくり
- 市民のニーズやライフスタイルなどに応じた多様性のある暮らしができるまちづくり
- 市民ニーズの多様化に対応した市民協働・公民連携のまちづくり

ポイント②
人が中心

人にやさしく、
人が中心のまち総社

- 居心地が良く、歩いて暮らせる便利なまちづくり
- 人口密度が維持されるまちづくり
- 住み慣れた地域で生活や活動がしやすいまちづくり
- ユニバーサルデザインを導入した人にやさしいまちづくり
- 災害リスクの回避・低減に向けた安全で強靱なまちづくり

ポイント③
変化・進化
への適応

社会環境の変化、
まちづくりの進化に
適応できるまち総社

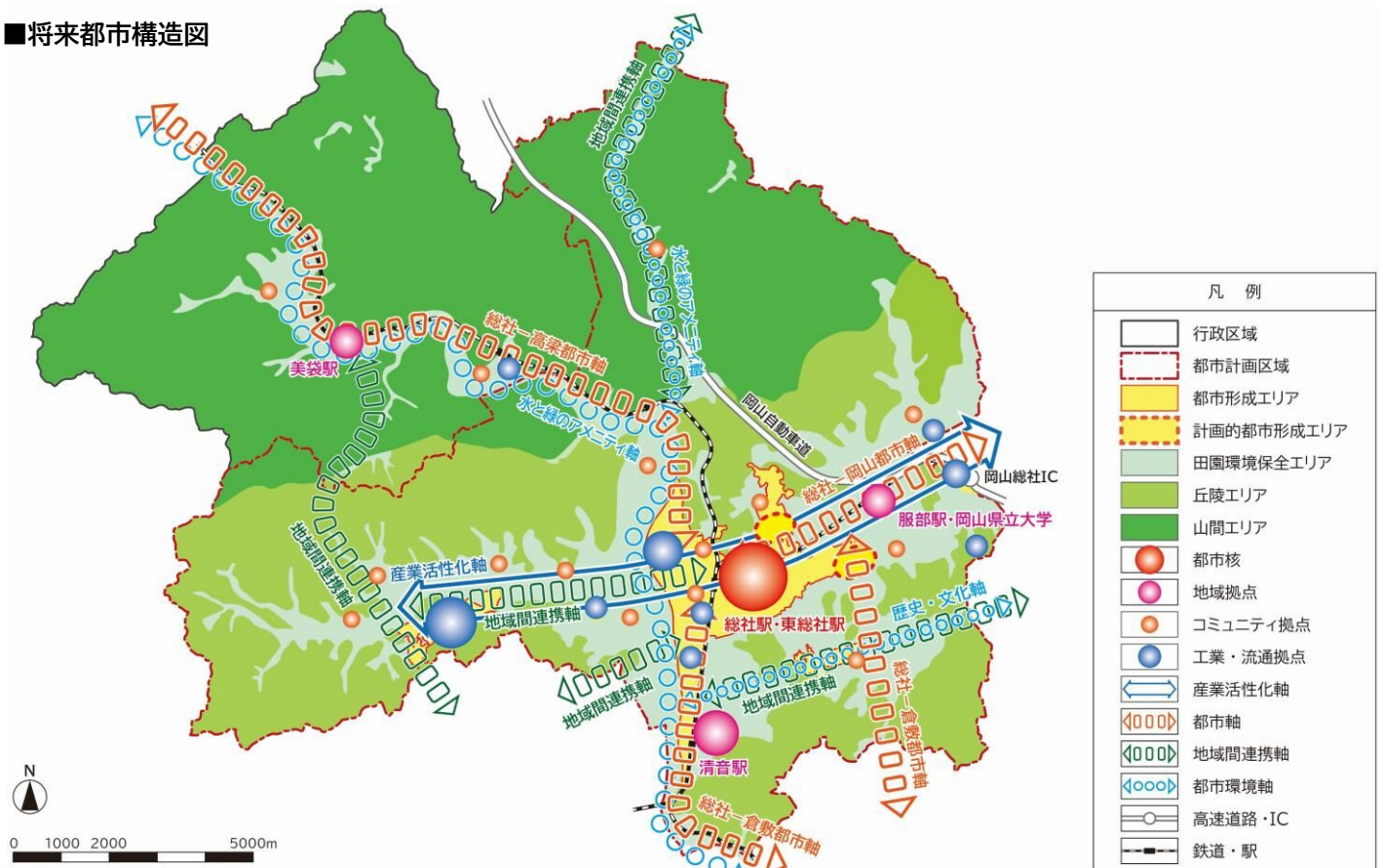
- 安全で快適な市民生活や円滑な都市活動が行われるまちづくり
- 環境負荷の小さいまちづくり
- デジタル技術を取り入れたまちづくり

■ 将来都市構造

- ・土地の状態や用途により面的な広がりを持つ「エリア」、都市活動や市民生活の中心となる点的な場所や地区である「拠点」、道路や鉄道、河川など線的なつながりを形成する「軸」によって構成します。

【エリア】	【拠点】	【軸】
<p>都市形成エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に都市的土地利用を形成していくエリアとして、多様な都市機能の充実・強化を図りながら、地域特性に応じた土地利用の規制・誘導を図ります。 	<p>都市核</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の集積・強化、都市基盤の整備・改善、既存ストックの利活用、まちなか居住の推進等により、まちの玄関口にふさわしい拠点づくりを図ります。 	<p>産業活性化軸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業活動や生活利便施設の誘導を図る軸として、バイパス整備をはじめ交通機能の維持・向上を図ります。
<p>田園環境保全エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良農地及び農地の多面的機能の保全を図るとともに、集落環境の改善、地区計画制度や空き家を活用した地域コミュニティの維持を図ります。 	<p>地域拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の都市機能や生活サービス機能を有効活用しながら拠点性を高めるとともに、拠点間の連携を図ります。 	<p>都市軸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総社市と周辺都市との広域的な連携を形成・強化する軸として、交通機能の維持・向上を図ります。
<p>丘陵・山間エリア</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境及び森林の多面的機能の保全を図るとともに、集落環境の維持・改善、観光・レクリエーションの場としての活用を図ります。 	<p>コミュニティ拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の公民館や小学校周辺等を位置づけ、市民が集い交流できる機能の維持を図ります。 	<p>地域間連携軸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各地域・地区の連携強化、都市軸へのアクセスを強化する軸として、交通機能の維持・向上を図ります。
	<p>工業・流通拠点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活力や雇用を生み出すため、拠点としての機能の維持・強化、計画的な基盤整備を図ります。 	<p>都市環境軸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境豊かな河川や、歴史的文化的遺産をつなぐ道路を位置づけ、良好な空間の保全や趣のある景観形成を図ります。

■ 将来都市構造図



■ 土地利用・市街地整備の方針

集約型都市構造の推進と低未利用地の活用

- 人口減少や高齢社会に対応したコンパクトで歩いて暮らせるまちづくり，災害リスクに対応した安全・安心なまちづくり，地域資源の活用や景観に配慮した魅力的なまちづくりなどを推進するため，健全で秩序ある土地利用の保全・形成を図ります。
- 市街地では，用途地域等の適切な指定，都市機能の集積，空き家や空き地等の低未利用地の有効活用，民間活力の導入も含めた住宅地の整備などにより，計画的で良好な市街地の形成を図ります。
- 田園や丘陵・山間エリアでは，無秩序な市街化を抑制し，緑豊かな環境を保全しつつ，空き家等を活用した既存集落のコミュニティ維持，交通アクセスの利便性等をいかした計画的な土地利用の誘導に向けて，各種法制度の適切な活用を図ります。

【商業・業務地】

- ・ 玄関口となる市街地中心部へのさらなる機能集積・充実
- ・ 防災上の課題を有する地区の段階的な市街地整備
- ・ 商店街通りの課題解決に向けた地域と行政が連携した取組

【工業・流通地】

- ・ 産業の高度化，企業立地支援
- ・ 立地ニーズを踏まえた工業・流通地の拡充・配置

【住宅市街地】

- ・ 既存の住環境の保全，防災性の改善に向けた長期的な再整備
- ・ 空き家・空き地等の低未利用地の有効活用
- ・ 道路や鉄道の利便性をいかした新たな住宅市街地の整備

【地域拠点】

- ・ 地域特性を踏まえた機能充実による拠点性の向上

【農地・集落地】

- ・ 無秩序な市街化の抑制，農地の多面的機能の発揮
- ・ 地区計画や空き家等を活用した既存コミュニティの維持

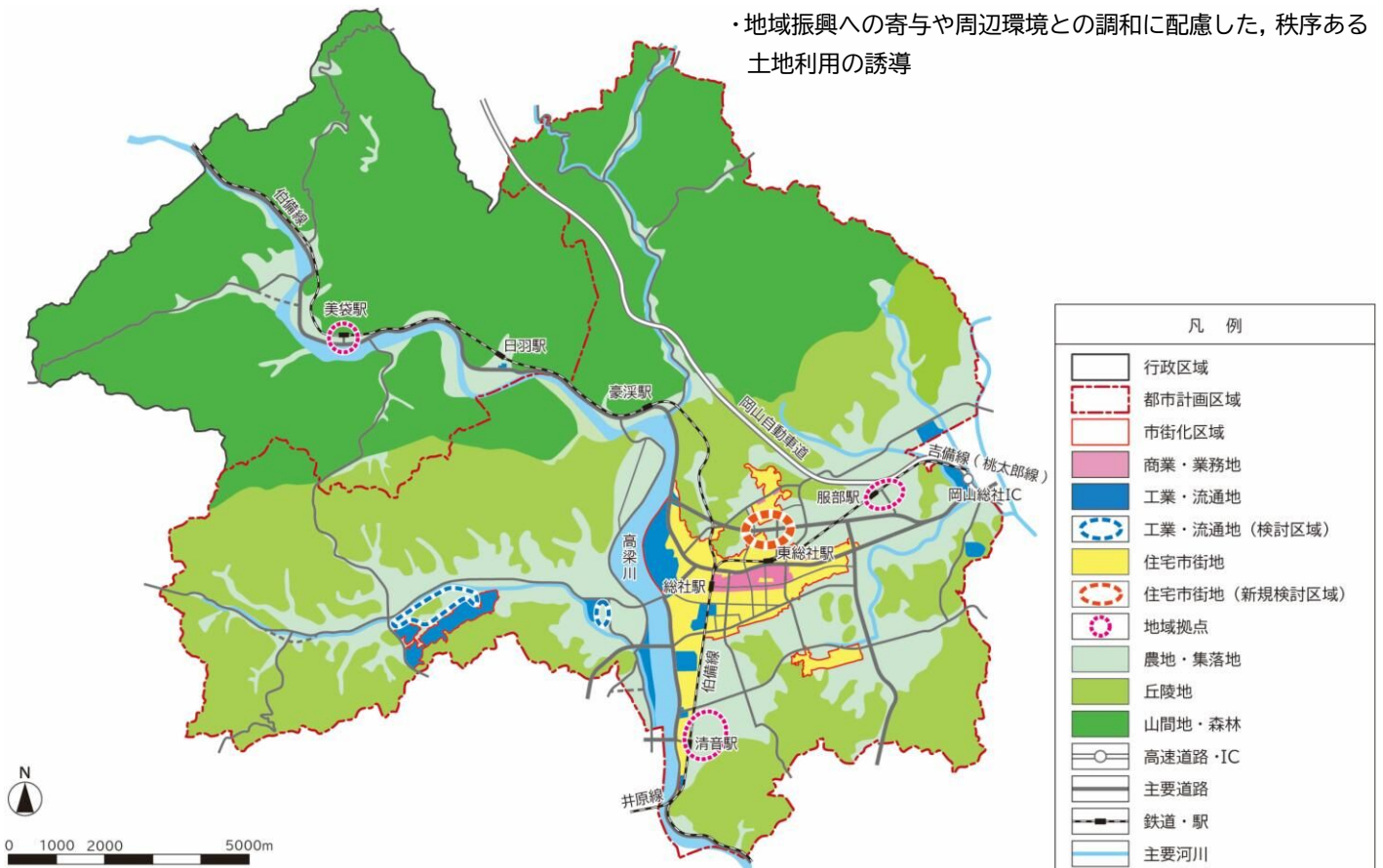
【丘陵地・山間地】

- ・ 里山や森林環境の保全・維持管理
- ・ 景観や歴史的文化遺産を活用した観光・レクリエーション

【幹線道路沿道】

- ・ 地域振興への寄与や周辺環境との調和に配慮した，秩序ある土地利用の誘導

■土地利用・市街地整備の方針図



■ 都市施設整備の方針（交通体系）

都市の活動や市民の暮らしを支える多様な交通ネットワークの形成

- 各拠点間やエリアが相互につながる「コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくり」の実現に向けて、鉄道、バス、自家用車、徒歩、自転車など、多様な移動手段を選択できる交通ネットワークの形成を図ります。
- 交通結節点となる鉄道駅周辺の機能強化、バスの利便性向上、幹線道路や生活道路等の計画的な整備及び維持管理、安全で快適な歩行者空間の整備、景観形成や環境への配慮、ICT技術の活用や新たな地域公共交通の導入検討など、総合的な観点で移動しやすいまちを目指します。

【幹線道路】

- ・関係機関と連携した整備促進、適切な維持管理
- ・国道180号総社・一宮バイパスの整備延伸及び4車線化
- ・国道180号の冠水対策
- ・県道美袋井原線や県道穴栗真備線のバイパス整備
- ・市道や都市計画道路の整備

【生活道路】

- ・舗装改修、改良、交通安全対策の実施
- ・市街地環境の改善と合わせた狭あい道路の拡幅整備

【道路の強靱化】

- ・計画的・効率的な維持管理、デジタル技術の活用
- ・無電柱化による災害に強い道づくり

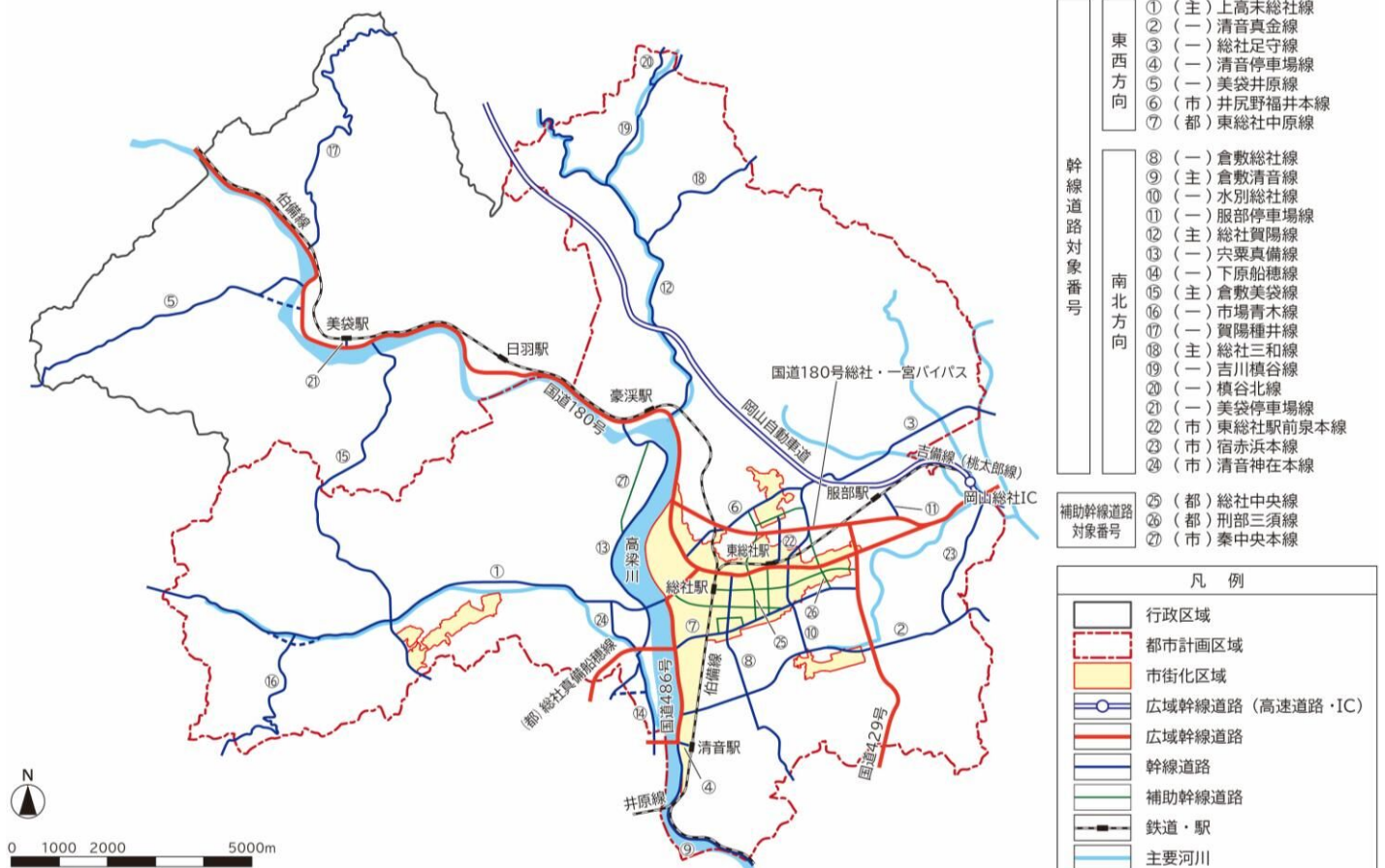
【歩行者・自転車空間】

- ・安全な歩行者・自転車空間の確保
- ・観光・レクリエーション施設を結ぶネットワークの形成

【公共交通】

- ・公共交通（鉄道・バス等）の利用促進
- ・交通結節点となる駅・駅前広場の再整備や機能充実
- ・バス路線の維持、雪舟くんの利便性向上
- ・自家用有償旅客運送、総社市版ライドシェア等の導入検討

■ 交通施設整備の方針図



■ 都市施設整備の方針（公園・緑地）

市民の生活を安全・快適・豊かにする緑の創出・機能更新とネットワークの形成

- 地域の実情を踏まえて公園や広場を計画的に整備するとともに、公共施設や道路等の公共空間、河川や水路等の水辺空間を活用した特色ある公園・緑地の整備を進め、これらをつなぎながら、緑あふれるまちの形成を図ります。
- 市民の緑化意識の高揚を図り、身近な緑化を推進します。
- 自治組織等の地域住民による維持管理を基本とし、維持管理の効率化に努めます。

【都市公園等】

- ・人口集積や市街地整備等を踏まえた計画的な都市公園の整備
- ・市街地環境の改善と合わせたポケットパーク等の整備
- ・都市計画区域外における公民館や小学校、神社等を活用した公園・広場の整備

【公共空間の緑】

- ・公共施設の緑化による緑化意識の高揚
- ・幹線道路を中心とした緑のネットワークの形成

【河川・水辺空間の緑】

- ・水辺の楽校等の環境の維持、積極的な活用
- ・「かわまちづくり支援制度」等によるにぎわいのある空間形成
- ・河川改修等に合わせた多自然川づくり

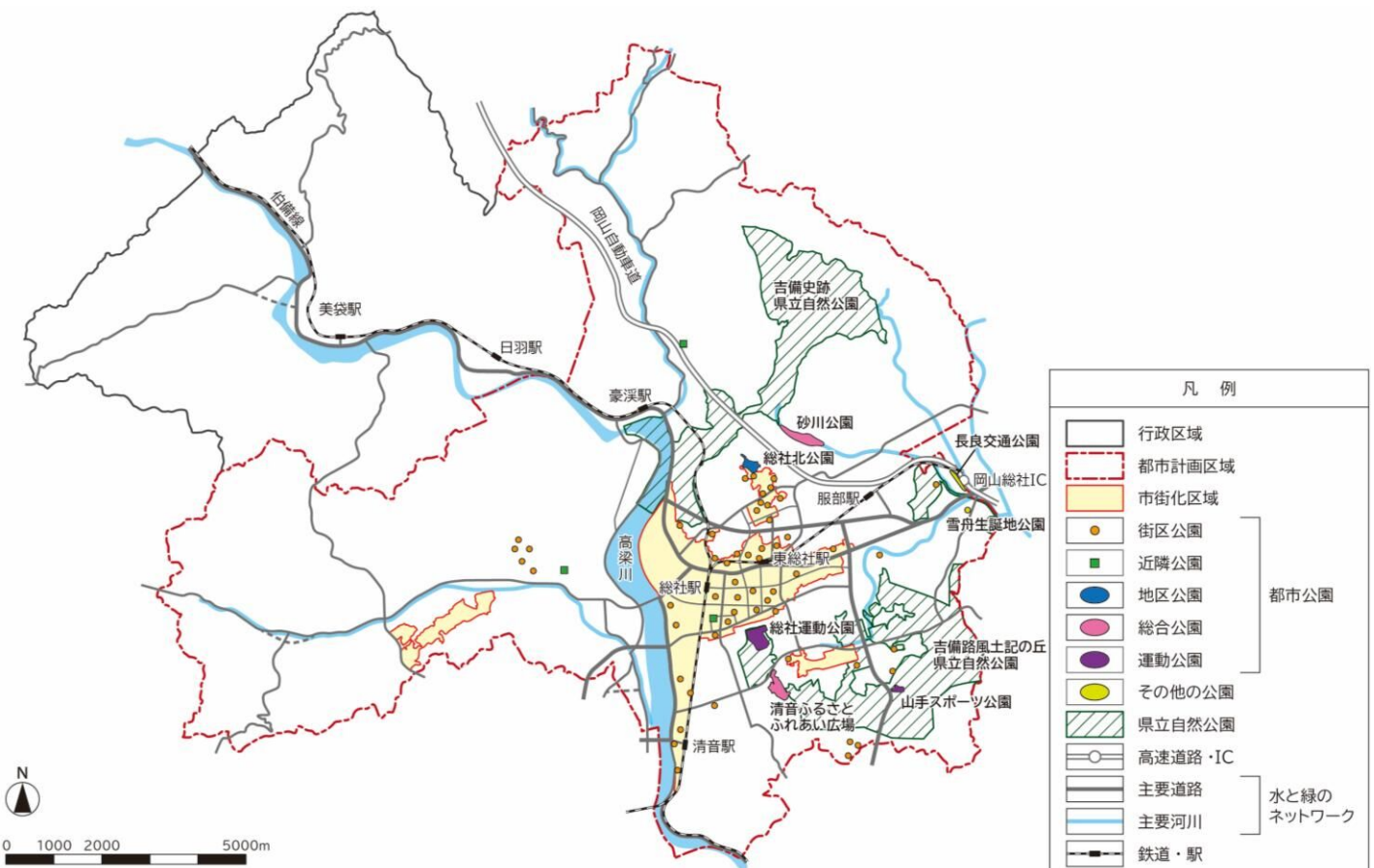
【身近な緑】

- ・市民の緑化意識の高揚、花いっぱい運動等の地域緑化の推進
- ・地区計画や緑地協定等によるまちなかの緑の創出

【維持管理】

- ・身近な公園に対する地域の愛着心の醸成
- ・地域住民と連携した公園維持管理の効率化
- ・遊具等の公園施設の定期的な点検・補修
- ・社会情勢や市民ニーズに対応した公園のリニューアル

■ 公園・緑地整備の方針図



■ 都市施設整備の方針（その他の都市施設）

安全・快適な市民生活に欠かせないライフラインの整備及び維持管理・更新

- 重要なライフラインである上下水道やごみ焼却場、斎場などの供給処理施設は、将来の人口予測、市街地整備や土地利用動態等を踏まえ、計画的・効率的な整備を図ります。
- ライフラインの老朽化に伴う事故を防止するため、AI や ICT 技術も活用しながら適切な維持管理を図ります。

【公共下水道・農業集落排水・浄化槽】

- ・ 公共下水道の計画的な整備
- ・ 市街地開発等の土地利用変化に応じた下水道の整備
- ・ 処理場等の改築更新
- ・ デジタル技術を活用した事業の効率化
- ・ 水洗化の普及、公共用水域の水質保全
- ・ 農業集落排水事業の施設の改築・更新、長寿命化
- ・ 下水道区域外における浄化槽設置補助

【雨水対策】

- ・ 雨水幹線の整備による道路冠水や建物浸水等の防止

【上水道】

- ・ おいしい水道水の供給
- ・ 強くしなやかな水道の実現
- ・ 安全な水道水の安定供給

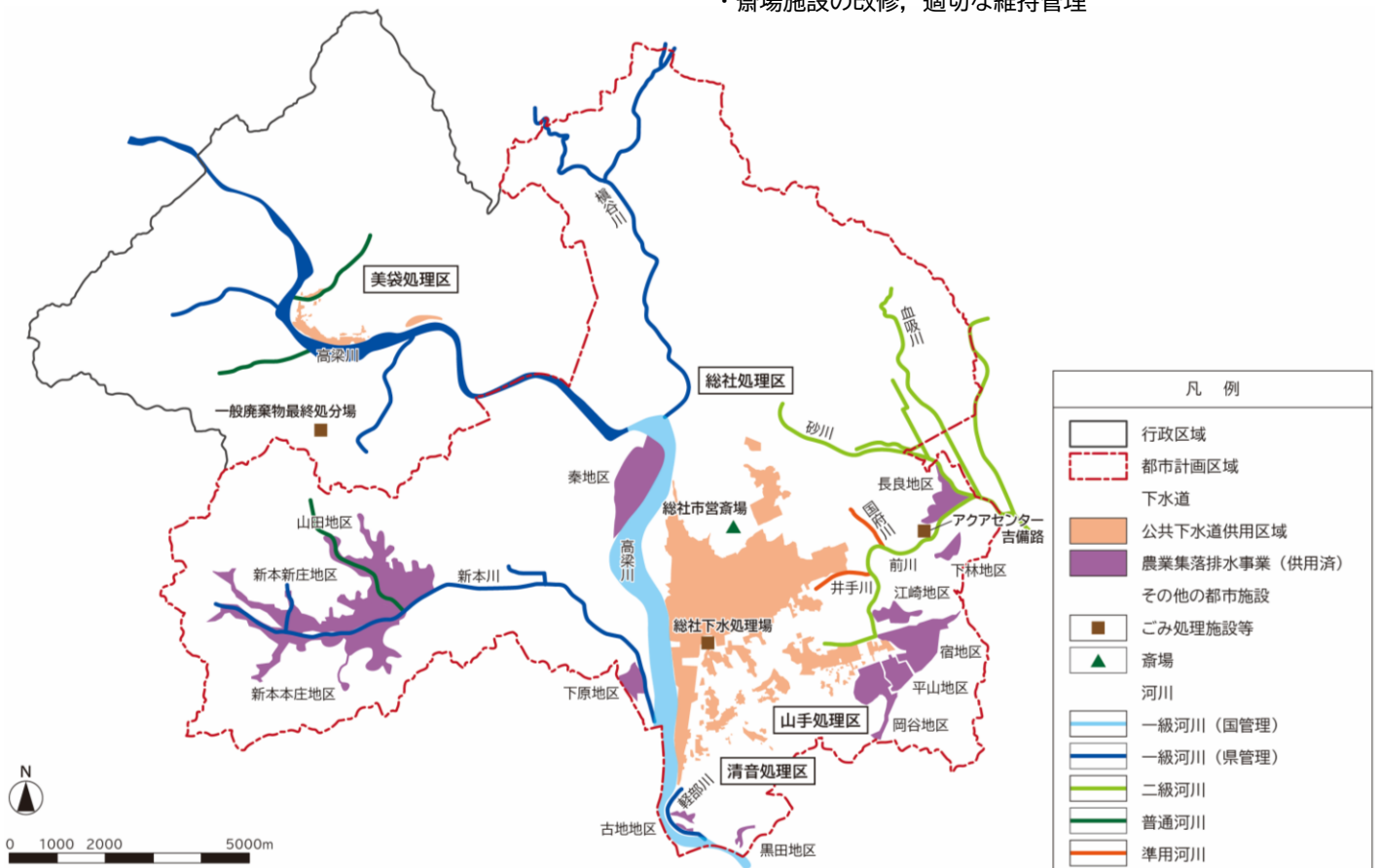
【ごみ処理施設等】

- ・ 行政、市民、事業者等の協働による4Rの実践
- ・ 最終処分場、アクアセンター吉備路の適切な維持管理
- ・ し尿・汚泥の堆肥化による資源としての有効活用

【墓地・斎場】

- ・ 市営墓地の適切な維持管理、需要に対応した貸出区画の運営
- ・ 斎場施設の改修、適切な維持管理

■ 下水道・その他都市施設の整備方針図



■ 都市環境形成の方針（景観形成）

自然景観や歴史的景観の保全・継承と風格ある市街地景観の形成

- 丘陵地・山間地や河川，田園，里山などの美しい自然景観及び良好な自然環境，総社市固有の歴史的景観を良好に保全するとともに，自然景観と調和した風格ある景観形成を図ります。
- 景観を市民共有の財産として，市民等の景観に対する関心や意識を高めながら，行政と地域が連携して美しい景観づくりを進めます。

【自然景観／丘陵地・山間地景観】

- ・ 緑豊かな自然景観の保全
- ・ 観光・レクリエーションの場としての活用
- ・ 市民参加による里山の保全活動，里山景観の継承

【自然景観／河川・水辺景観】

- ・ 水辺の環境保全活動と連携した良好な景観の保全・創出
- ・ 自然とのふれあいの場としての活用
- ・ 多自然川づくり，河川景観を身近に楽しむ親水空間の活用

【自然景観／田園集落景観】

- ・ 良好な田園集落景観の保全
- ・ 地域固有の田園集落景観の保全・継承，散策空間や観光資源としての活用

【市街地景観／歴史的街並み景観】

- ・ 地域と行政の連携による商店街通り界線の景観の保全・形成
- ・ 伝統的様式の民家の保全・継承

【市街地景観／住宅地景観】

- ・ 快適でうるおいのある都市景観の創出

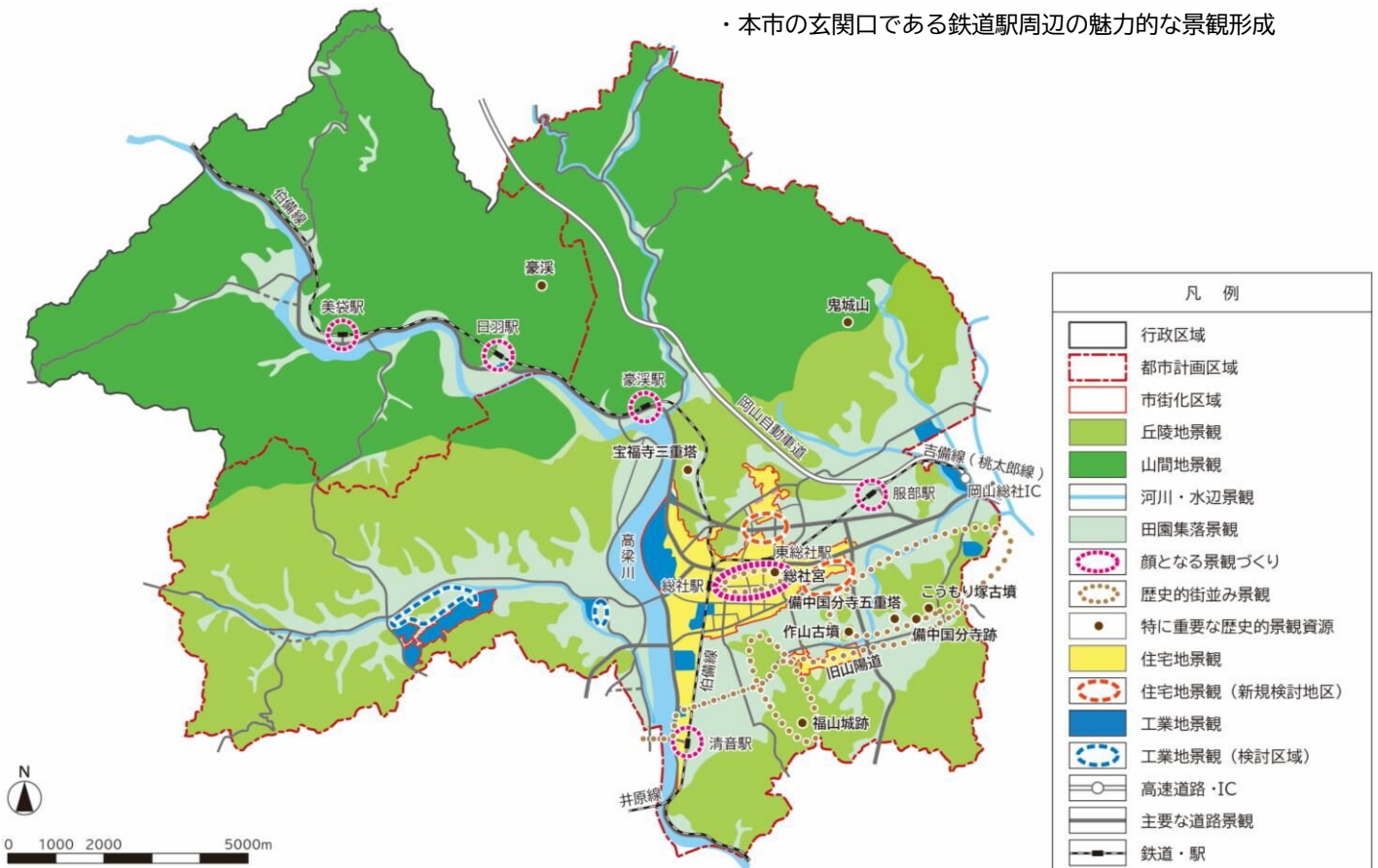
【市街地景観／工業地景観】

- ・ 工場敷地内の緑地面積率の確保，周辺景観との調和

【市の顔となる景観づくり】

- ・ 本市の玄関口である鉄道駅周辺の魅力的な景観形成

■ 景観形成の方針図



■ 都市環境形成の方針（環境負荷軽減）

人と環境にやさしい脱炭素まちづくりの実現

- 深刻化する地球温暖化問題に対応するため、温室効果ガスの吸収機能を有する緑豊かな自然の保全、土地利用や都市基盤、産業、交通など様々な分野における脱炭素まちづくりの取組を進め、環境への負荷が少なく、自然環境と共生するまちを目指します。

【土地利用】

- ・歩いて暮らせるまちの形成
- ・都市基盤の環境負荷を考慮した維持管理
- ・スマートシティの導入など、環境負荷が小さく持続可能な地域づくり

【都市基盤・交通】

- ・環境負荷を考慮した施設の整備、維持管理
- ・次世代自動車の普及啓発
- ・公共交通機関や自転車等の利用促進

【自然環境】

- ・環境保全型農業、間伐材の再資源化等による、農林業分野の脱炭素化
- ・環境保全活動に関する市民団体等による自主的な活動の支援
- ・学校教育や社会教育の場での環境教育の推進

■ 安全・安心なまちづくりの方針

誰もが安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり

- 災害の発生を未然に防止する「防災」、災害発生時の被害や影響を最小限に抑える「減災」の考えや、災害リスクの「回避」と「低減」の考えに基づき、災害に強い都市構造の確立や居住の立地誘導、都市基盤施設の強靱化や防災施設・設備の充実、避難地や避難経路の整備、地域防災システムの整備、避難体制の強化など、ハード・ソフト両面の対策により、誰もが安全・安心に暮らせるまちの形成を図ります。
- 災害発生時に地域住民の生命を守るとともに、地域の実情を踏まえた復旧・復興を円滑に進めるため、地域による自助・共助の取組を推進します。

【水害】

- ・関係機関との連携による河川の改修や維持管理
- ・国道 180 号の冠水対策
- ・雨水流出を抑制する田圃の貯水機能の保全
- ・開発に対する調整池設置等の適切な指導

【土砂災害】

- ・森林の適正管理による健全な森づくり
- ・関係機関との連携による砂防・治山事業

【住宅地災害】

- ・より安全な地域への居住等の立地誘導
- ・災害に強い市街地の形成
- ・防災上の課題を有する地区の段階的な市街地整備
- ・空き家等の適正管理や除却、積極的な利活用
- ・避難所等の公共施設、避難路周辺の建築物等の耐震化
- ・旧耐震基準の木造住宅等の耐震化
- ・道路や橋梁、上下水道施設等の維持管理・更新

【地域防災力の強化】

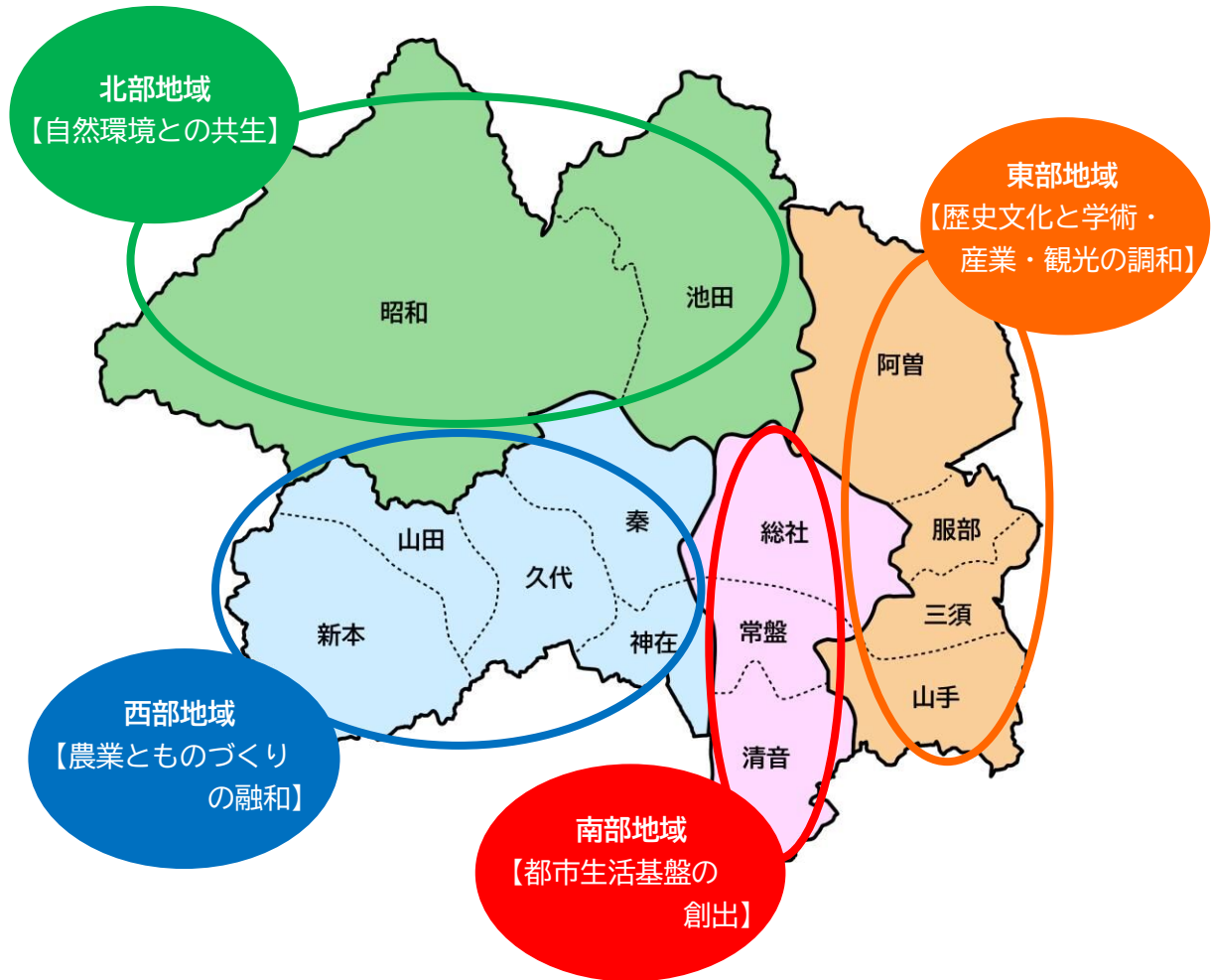
- ・大規模災害に備えた防災拠点施設の整備
- ・各種ハザードマップを活用した防災情報の提供と意識啓発
- ・災害時の避難や災害等に関する情報の迅速な伝達
- ・全国の自治体や各種団体・企業等との災害時応援協定

■ 地域別構想の役割

- ・地域別構想は、本市の全域を地域の特性等に応じて区分し、全体構想による市域全体のまちづくりの方向性を踏まえながら、目指すべき地域づくりの目標と方針を示すものです。

■ 地域区分と地域づくりの目標

- ・本市を4つの地域に区分し、それぞれの地域特性を踏まえた目標を設定します。



北部地域

身近な生活環境の向上や教育特区等の特色ある取組により、人口減少を抑えるとともに、人と自然との共生により豊かなコミュニティが維持される地域

西部地域

豊かな田園環境を基盤に農業と工業地、住宅地が連携、調和しながら定住を実現する地域

南部地域

都市核となる公的機関、商業施設、商店街、文化施設、工業地が、自然と共存しながら、活力とにぎわいとやすらぎを生み出していく地域

東部地域

歴史的文化的遺産を守り、大学、産業、観光と共存する広域交通の結節点として、市外の来訪者を迎え、新しい吉備文化を発信していく交流地域

■ 北部地域の地域づくりの目標

森林と川が織りなす自然環境とふれあう共生のまち

～身近な生活環境の向上や教育特区等の特色ある取組により、人口減少を抑えるとともに、
人と自然との共生により豊かなコミュニティが維持される地域～

- 森林や高梁川、榎谷川などの豊かな自然資源や田園景観を守り育て、これらをいかした特色ある田園居住環境や自然観察・レクリエーションの場の創出を目指します。
- 農林業の振興や身近な生活環境の向上を図りつつ、コミュニティの維持と定住の促進に配慮した地域づくりを目指します。
- 企業誘致、幼小中一貫で英語教育を行う「英語特区」、健やかな体づくりを目的とした「体育特区」等の施策により、少子高齢化や過疎化の進行を抑制し、持続可能な地域づくりを推進します。
- 自然災害に備え、関係機関と連携して、治山治水事業や幹線道路の機能強化、防災拠点の整備などを推進します。



自然景観と調和した JR 美袋駅舎



池田地区の集落地



国の名勝に指定されている豪溪



高梁川の堤防整備

■ 西部地域の地域づくりの目標

緑の田園が広がる農業とものづくりに支えられた定住のまち

～豊かな田園環境を基盤に農業と工業地、住宅地が連携、調和しながら定住を実現する地域～

- 丘陵部の緑や高梁川、新本川などの自然資源と農地の広がる田園風景を守り育て、環境と共生した魅力ある地域づくりを目指します。
- 工業地が集積していることをいかし、変化する社会ニーズに対応できるものづくりにより、地域活力の向上を目指します。
- 地域の雇用・交流を推進し、農業と工業地、住宅地が連携、調和する定住性の高い地域づくりを目指します。



久代地区の工業団地



山田地区周辺に広がる一団農地



秦中央本線拡幅工事



広大なそうじゃ水辺の楽校

■ 南部地域の地域づくりの目標

魅力ある交流機能を持つにぎわいがあふれるまち

～都市核となる公的機関，商業施設，商店街，文化施設，工業地が，
自然と共存しながら，活力とにぎわいとやすらぎを生み出していく地域～

- 落ち着いた居住環境や創業しやすい生産環境，豊かな自然環境や歴史的景観が共存する地域づくりを目指します。
- JR 総社駅から東に向けての市街地中心部においては，本市の都市核として土地の高度利用や有効活用，防災拠点，都市機能の集積を図り，まちなか居住を進め，本市の顔となる魅力的で活力あるまちづくりを目指します。
- 市街地においては空洞化を抑制すべく，空き家・空き店舗を活用する施策等を行うとともに，土地の有効活用を図ります。



整備が進む国道180号
総社・一宮バイパスと周辺農地



本市の玄関口である JR 総社駅



商店街通りに残る古民家の活用



防災公園の機能を有する常盤公園

■ 東部地域の地域づくりの目標

吉備の歴史文化と学術・産業・観光が調和し，新しさに出会う交流のまち

～歴史的文化的遺産を守り，大学，産業，観光と共存する広域交通の結節点として，
市外の来訪者を迎え，新しい吉備文化を発信していく交流地域～

- 吉備路風土記の丘県立自然公園周辺を中心に，豊かな自然環境と歴史文化，人々の営みが育んだ吉備文化の香る特色ある風土を守り育て，観光と暮らしが両立する，魅力的な地域づくりを目指します。
- 恵まれた広域交通条件や岡山県立大学を中心とした学術・文化施設の立地をいかし，交流の推進と産業の振興を目指すとともに，総社市の東の玄関口として，中・長期的な整備を検討し，公共交通機関との連携による，交流とにぎわいのある地域づくりを目指します。
- 岡山自動車道岡山総社インターチェンジ近傍では，「地域未来投資促進法」に基づく重点促進区域として，工業流通拠点の整備を促進します。



岡山総社 IC 周辺に集積する物流施設



JR 服部駅と岡山県立大学周辺



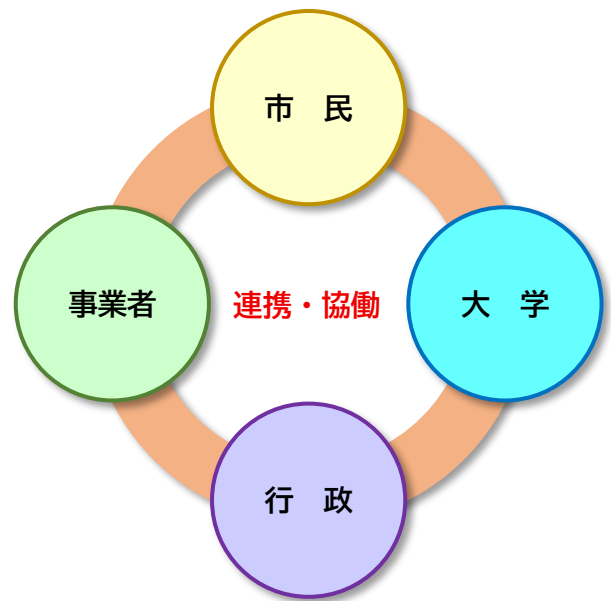
岡山県下第 2 位の規模を誇る
前方後円墳の作山古墳



日本 100 名城のひとつ
古代山城の鬼ノ城

■ 計画推進の役割分担

- ・都市計画マスタープランに掲げたまちづくりの目標の実現に向けては、道路や河川の整備など、行政主体で推進するもの、身近な地区の住環境整備など市民参画のもとに推進するもの、住宅地開発や商業・工業施設の立地など民間活力により推進するものがあります。
- ・今後のまちづくりは、市民や事業者、大学等の参画のもと、行政とともに、各主体が役割を認識・共有しながら進めます。



■ 実現化のための方策

● 重点的な取組

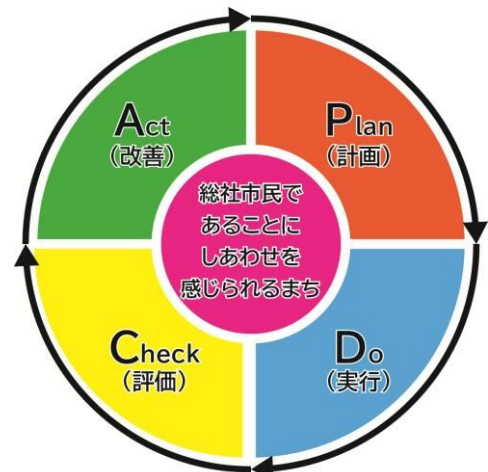
- ・立地適正化計画の改定（防災指針の策定など）
- ・市役所から東総社駅周辺地域での都市機能の集積や市街地環境の強化及び魅力向上
- ・国道 180 号総社・一宮バイパスなどの交通インフラの整備効果を活かした市街地整備の検討
- ・既存工業団地の拡張や地域未来投資促進法を活用した新たな産業用地の確保
- ・都市計画・まちづくりに関わる関連計画との連携

● 効率的な事業執行

- ・費用対効果の分析、事業に対する市民等の合意形成や協力体制の評価など、新規事業に際しての優先順位づけや効率的かつ効果的な事業推進
- ・岡山県南広域都市計画区域における地域都市拠点としての県や関係市町との広域的な連携強化
- ・周辺都市との連携による地域活性化及び安全で持続可能なまちづくり
- ・公共施設の効果的・効率的な維持管理手法や広域化等の新たな制度創出への対応

■ 計画の進行管理と評価

- ・社会経済情勢の変化や財政的制約を踏まえるとともに、関連する個別計画等と整合を図りながら、各種施策や事業に段階的に取り組みます。
- ・計画の推進にあたっては、適切な時期に施策や事業を評価・検証し、内容を見直すなど、PDCA サイクルによる進行管理を行います。
- ・本計画は 10 年後を目標年次として定めたものですが、上位計画が改定された場合や、都市構造やまちづくりの方向性に大きな変化等が生じた場合は、適宜、見直しや充実を図ります。



PDCA サイクルによる進行管理のイメージ

